

「働き方改革」

を進めましょう!

～企業の成長・発展と社員の満足度向上のために!～

働き方改革の取組は進んでいますか?

会社の成長のためには、**職場環境の整備**、**経営改善**、**業務改革**および**生産性の向上**が大切です。

「ほっかいどう働き方改革支援センター」に
相談してみませんか?

社会保険労務士・中小企業診断士が労働や経営の無料相談承ります

専門家の派遣もいたします

● 利用時間帯

午前9時～午後5時（土日祝日を除く）

※詳細については本センター HP にてご確認ください。

ホームページ：<http://www.lilac.co.jp/hataraki>

● 相談申込み

相談希望の方は下記の専用電話へ事前にご連絡ください。

● 電話相談

電話相談も受け付けます。

0120-495-595（相談専用電話）

相談無料

中小企業・
小規模企業向け



長時間労働の抑制や非正規労働者の処遇改善、ワーク・ライフ・バランスの推進など「働き方改革」を進めることは、生産性を向上させ、企業の成長・発展のために効果的な取り組みです。

北海道では、企業の働き方改革の取組をワンストップで支援するため、「ほっかいどう働き方改革支援センター」を設置しました。

また、札幌のセンターから離れている地域の企業の方々には、函館市、旭川市、帯広市、釧路市、北見市、室蘭市などで開催する出張相談会をご利用いただけるほか、社会保険労務士や中小企業診断士を全道各地へ派遣することも可能ですので、是非、お気軽にご相談ください。

ほっかいどう
働き方改革支援センター

ほっかいどう働き方改革支援センター

●「ほっかいどう働き方改革支援センター」ではどんなことをやっているの？

「働き方」に取り組む企業のお悩み解決！ 専門家のアドバイスが無料で受けられます。

社会保険労務士・中小企業診断士が相談に対応します。

「ほっかいどう働き方改革支援センター」には社会保険労務士・中小企業診断士が常駐し、従業員の就業環境の整備などの労働面のアドバイス、生産性の向上や業務の効率化、利益率の向上などの経営面に関するアドバイスがワンストップで受けられる相談窓口（無料）を設置しています。

札幌以外でも相談できる「出張相談会」を開催！

センターから離れている地域の企業の方々には、「出張相談会」もご利用いただけます。

毎月開催 函館市、旭川市、帯広市、釧路市、北見市、室蘭市

年1回程度開催 各振興局管内（上記6市が所在する振興局を除く）
（詳細はホームページにてご確認ください）

「働き方改革アドバイザー」が会社を訪問し、適切な助言・指導を行います。

就業規則の見直しや職場環境の改善のほか、生産性向上や社員の意識改革など、現場でのアドバイスが必要な場合には、専門家が直接会社を訪問し、実態に即したアドバイスを行います。（1法人につき最大3回まで）
また、「働き方改革」に関する、社内セミナー等の講師派遣も承ります！

全道各地で開催する「労働セミナー」に無料でご参加いただけます。

「労働セミナー」全道4地域で開催予定！
<函館市> <旭川市> <帯広市> <釧路市>
（セミナーの詳細はセンターへお問合せ下さい）

●「ほっかいどう働き方改革支援センター」ではどんな相談が受けられるの？

- 長時間労働を減らすために業務の効率化を図りたい
- 有給休暇の取得率を上げるにはどうすればいいの
- 就業規則の見直しについてアドバイスしてほしい
- 女性・高齢者の働きやすい職場環境を整備したい
- 会社の風土改革と社員の意識改革を高めたい
- 業績や事業内容の分析により、労働生産性を高めたい

●相談内容例と専門家のアドバイス事例

「ほっかいどう働き方改革支援センター」では、ホームページにて下記のような相談対応事例を随時（毎月更新）公開しております。

カテゴリ	相談内容（例）	当センターの専門家がアドバイスした内容（例）
労務管理	長年見直していなかった就業規則の改訂について、アドバイスをお願いしたい。	特に留意してほしい以下の点を説明 ①採用決定者からの徴収書類について（・住民票記載事項証明書・誓約書） ②試用期間についての考え方、運用面、記載方法 ③転勤、配置換えの契約者記載 ④60歳以降の高齢者雇用について ⑤有期契約労働者への対応について ⑥解雇条項の内容について ⑦年次有給休暇の半日単位取得について ⑧懲戒条項の抜本的な見直しについて
労働生産性	会社の風土を改善するための方法についてアドバイスをお願いしたい。	以下の点を説明 ①社内の風土を改善するために、月に一度「ざっくばらんに会社や自分の将来について建設的な話をするインフォーマル会議」を業務に組み込むこと ②会議をしても誰も発言しないという雰囲気があるとのことと、まずは「ファシリテーション技法」（会議をスムーズに進行させる手法や技術）や「プレスト会議」（少人数で行なえるアイデアを出すための会議手法）のルールを幹部自らが勉強する必要があること
人材定着	若年層の定着のための手法についてアドバイスをお願いしたい。	以下の点を説明 ①就労時間以外の教育訓練を行う場合、本人の意志確認を行い就労時間以外で拘束しないようにする ②変形労働時間制の活用により効率的な労働時間を策定する ③スキルを高めるため事業所内外での教育訓練を促進して、技術やお客様評価に連動した賃金体系に変更していく ④職業理念を徹底して、職業観・使命感を植え付けて、モチベーション向上に努める

《お役立ち情報》

長時間労働や年次有給休暇に関する自社の状況を確認したい場合は、厚生労働省が運営する「働き方・休み方改善ポータルサイト」の「自己診断」が無料でご利用できます。是非ご利用ください。

働き方・休み方改善ポータルサイト

検索

●メールでのご相談も受け付けます●

下記 HP 内の問合せフォームからお申し込ください。

HP: <http://www.lilac.co.jp/hataraki>

